



令和 8 年度

# 徳島県医師修学資金貸与事業 修学生募集要領 (県外大学医学部生向け)

徳島県医師修学資金貸与事業は、将来、徳島県内の公的医療機関等で医師として従事しようとする医学部生に対して、徳島県が修学資金を貸与する制度です。

徳島県内の高等学校を卒業し、令和 8 年度から、徳島県外の大学に進学した医学部生を対象とした募集を開始します。

～募 集 期 間～

令和 8 年 4 月 1 日 (水) ～ 令和 8 年 4 月 30 日 (木)

## 申請方法等

### 1 応募資格

次の 2 つの要件を満たす必要があります。

- ① 令和 8 年 3 月 31 日までに徳島県内の高等学校を卒業した者で、令和 8 年 4 月から徳島県外の大学の医学部に進学する予定又は進学した者。
- ② 将来、徳島県内の公的医療機関等において、医師として勤務しようとする意志のある者。

### 2 貸与額

- |                |              |              |
|----------------|--------------|--------------|
| ① 入学金 (1 年生のみ) | 282, 000 円   |              |
| ② 授業料          | 535, 800 円/年 | 6 年間の貸与総額は   |
| ③ 奨学金 (生活費)    | 100, 000 円/月 | 10,696,800 円 |

※ 令和 8 年 4 月分から貸与します。

### 3 貸与する期間及び貸与方法

- ① 貸与期間は、貸与決定の年の 4 月から大学を卒業する月までです。
- ② 入学金については入学年次に 1 回、授業料については年 2 回貸与し、生活費については毎月貸与します。  
(口座振込によって貸与します。)

※ 留年等の期間中は、修学資金の貸与は行いません。

(注) 本要領において記載されている「高等学校」には、中等教育学校、高等部を置く特別支援学校及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設並びに文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程を含みます。

#### 4 貸与者の決定

申請書類等による審査により貸与者を決定し、その結果を申請者に文書で通知します。

#### 5 応募方法及び募集期間

(1) 次の書類を「6 提出先」あてに持参または郵送で提出してください。

	申請書類	摘要
①	修学資金貸与申請書 (様式第1号)	申請には、2人の連帯保証人が必要です。連帯保証人は、独立した生計を営む身元の確実な成年者であることが必要です。
②	本人及び連帯保証人の戸籍抄本	発行から6ヶ月以内のもの
③	高等学校の卒業証明書	卒業証書の写しでも可
④	大学の在学証明書	発行方法等は各大学にお問い合わせください。
⑤	大学の学長又は学部長の推薦書 (様式第2号)	県の指定様式(様式第2号)を用いて大学が作成したもの
⑥	応募理由書(別紙)	応募した理由等を自筆で記入してください。
⑦	振込口座指定書	本人名義の口座に限ります。

※ 申請書類は、以下からダウンロードできます。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/med/dr/7309841/>

(2) 募集期間

令和8年4月1日(水)～令和8年4月30日(木)まで

#### 6 提出先

徳島県保健福祉部医療政策課 地域医療・医師確保担当(県庁2階)

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

TEL: 088-621-2151 FAX: 088-621-2898

※ 持参の場合 募集期間内の月～金曜日 9時から17時まで

郵送の場合 書留郵便で郵送してください。

(令和8年4月30日の消印まで有効)

## 修学資金の返還免除

徳島県医師修学資金の貸与を6年間受けた者は、大学卒業後に9年間、徳島県内の公的医療機関等で医師として勤務する必要があります。

ただし、9年間のうち最低3年間は県内の医師少数区域及び医師少数スポットでの勤務が必須（途中で勤務を一定期間中断し、自己の選択により国内外での留学・研修等を行うことも可能）であり、その期間が満了すると、貸与を受けた修学資金の全額について、返還が免除されます。

返還免除の要件及び徳島県医師修学資金貸与制度の詳細については、別添「徳島県医師修学資金貸与制度のしおり（県外大学医学部生向け）」を参照してください。

## 注意事項

- 1 申請者は、「令和8年度徳島県医師修学資金貸与事業修学生募集要領（県外大学医学部生向け）」及び「令和8年度徳島県医師修学資金貸与制度のしおり（県外大学医学部生向け）」をよく読み、制度を確認したうえで申請してください。
- 2 申請書類は重要な書類のため、遺漏のないよう正確に記入してください。
- 3 申請書類は採用の可否にかかわらず返却いたしませんので、ご了承ください。

### 応募先・お問い合わせ先

徳島県保健福祉部医療政策課 地域医療・医師確保担当  
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地  
TEL：088-621-2151  
FAX：088-621-2898  
E-mail：iryo@mail.pref.tokushima.lg.jp